

第3回三役会議 7月10日

1. 新体制後初めての理事会の持ち方について(7月17日(木)19時～)
 - A 学習会 (地域協働体とは・・・地域協働体の役割とは・・・) 40分間程度
 - B 協議 (令和7年度事業及び予算について) 50分間程度

※理事会に監事の出席を求めることとします。事業の進め方や内容について理解を深めていただき、監査に役立てようとするものです。
2. 三役や理事の任務と責任、その待遇について

次回の理事会において理事の会議出席手当を支給することについて協議予定としました。
3. 事業実績書の作成について

どうしてこの事業を実施するのか、事業等実施の根拠(地域づくり計画書の〇ページ)や地域課題の背景等を共有します。また事業実施後には評価と反省を行います。
4. 令和7年度磐清水自治協議会の事業の進め方について

理事を事業検討部会の構成員に割り振りし、事業内容について検討しながら事業を展開するようにします。

令和7年度第2回理事会(新体制となって初めての理事会) 7月17日

★学習会 「協働のまちづくりと地域づくり」

講師：一関市役所千厩支所地域振興課 地域協働係長 米田剛史氏

まいただけし

Q. なぜ協働のまちづくりが必要なのか

A. まちづくりは最近まで行政主導型(市内全域を対象とし、行政側の発想により行政によって実施)で行われてきました。地域では少子高齢化や人口減少、価値観の多様化などの社会現象が顕著となる一方、行政では合併による広域的なまちづくりの展開が求められ、その内容や優先順位の決め方など、地域によっては不満が出たり、想定した程度の効果が表れないこともありました。これからは地域(市民)と行政が情報共有を図り、目標や課題の共有、相互に協力して行動する『地域協働型』でまちづくりを進める必要があります。

※地域づくりはみんなが当事者。地域に関心を持ち、話し合いの文化を根付かせましょう。

★理事会 協議事項(1) 磐清水自治協議会役員規程の一部改正について

副会長、監事の年報酬額を改正。理事の会議出席手当を新設することを提案し、举手全員により可決し、令和7年7月17日から適用することとしました。

(2) 磐清水自治協議会パートタイマー給与規程の一部改正について

夜間・休日等管理人の時間単価を改正することについて、举手全員により可決し、令和7年4月1日から遡及適用することとしました。

(3) 令和7年度事業及び予算について

三役会議で検討したとおり、事業検討部会を設置して事業展開を図ることについて、举手全員により可決しました。



【令和7年度磐清水自治協議会の主な事業】①環境美化活動 ②梅の里地区民祭 ③新春講演会・新年会
④若者交流会(次代を担う後継者の育成) ⑤農業に関する情報交換会 ⑥史跡旧跡保存事業 ⑦地域福祉活動の充実 (①～⑦について事業検討部会を設置して事業内容等を検討していきます。)

「学びの地域づくり事業」気にかけて合う地域づくり学習会

磐清水自治協議会では「学びの地域づくり事業」として、「気にかけて合う地域づくり学習会」を6月13日(金)から3週にわたり開催しました。同様の学習会は令和5年度にも行いましたが、万が一避難が必要となる災害が発生した場合、安否確認や避難の支援は誰がどのように行うのかを想定した時、隣組長さんや隣組役員の方が情報収集を行うことが考えられることから隣組長さんや隣組役員のみなさんにも案内させていただきました。

講師は濁沼の菊地正衡氏(防災士)。令和5年度に行なった際の資料を改めて見直して頂き、寺沢地区は市民センター、仏坂地区は仏坂集落センター、濁沼地区はにぎりぬま会館を会場に開催しました。3回の合計で44人が受講し、市の長寿社会課や社会福祉協議会の方々にも各回ご参加頂きました。

近年の異常気象は「これまで経験したことのない」「想定外」の現象が頻発し、その時に自分と家族、また近所の人達を守るために普段から何に気をつけていけばよいかなど学習した後、各班でマップ作りを行ないました。

小さいお子さんがいる、80歳以上の方がいる、一人暮らしのお宅など参加した皆さんがわかる範囲で地図上に印をつけ、共有しました。

自分の班以外のこともよく分かっている方達が多く、心強く感じましたが、一方で高齢化がすすみ、状況がわかっている自分でも動ける方が少ない事も事実であり今後の課題です。

大きな災害のない地域とは言え、「今後も災害がない」とは言えません。まずは家族でいざというときの連絡方法や避難場所を確認しあうことと、普段から地域内でのつながりを維持することが大切ではないでしょうか。



磐清水若者交流会「ピアガーデン」



磐清水自治協議会では7月11日(金)午後6時半から「若者交流会 ピアガーデン」を開催しました。自治会をはじめ、各団体の役員やリーダーの担い手不足が地域全体で叫ばれる中、「次代を担う後継者の育成」を目指すものです。

今回は各地区から13人の出席があり、そのうち初めての出席者は4人。Uターンで4月から磐清水に帰ってきた方、子育て中のご夫婦も6ヶ月のお子さんを連れて参加。市内からの参加者と色々な話をする中で選挙に関する話や、昨年に引き続きEポート大会に出場する話などで大いに盛り上がりしました。

(Eポート大会には磐清水から2チームの出場を目指すことになりました。)

参加者相互の交流を図ることはできましたが、「若年世代の地域に対する思い」などの情報交換までには至りませんでした。また、何らかの組織を立ち上げるとしても共通の目標設定が必要であり、計画的・自主的な事業の取り組みに至るサポートも必要だろうと感じています。

子育て中のご夫婦からは「土日に開設する乳幼児の遊び場、居場所があれば利用したい」などの声も聞かれ「子育て支援」についても検討する必要があるかも知れません。

生活支援座談会「こっちゃん来てあだらいん」

一関市役所長寿社会課主催による生活支援座談会「こっちゃん来てあだらいん」は市内の地域協働体から27人が参加して7月9日(水)午後1時30分から川崎市民センターで行われ、磐清水自治協議会からは須藤事務局長と菅原事務局員が参加しました。この生活支援座談会は、高齢者等の生活支援事業を展開している地域協働体の事例発表や地域協働体の役員や事務局員の意見交換・情報交換の場として開催されているもので、前回(令和6年12月)行なった座談会で「移動支援」についての先駆的な取り組みが知りたいとの声が多かったことから、市内3地域で行なわれている取り組みについて事例発表が行なわれました。

★猿沢地区振興会 猿沢カーシェア会(取組事例発表)★摺沢振興会 タクシーの共同利用について(取組事例発表)

★平泉町14区買物送迎支援について(資料のみ) ※資料は市民センターにあります。

「地域住民の困った!」を職員主導ではなく、住民主導で解決しようとしている素晴らしい取り組みであると感じました。磐清水地域でも「地域福祉活動の充実」を目指して、昨年度はアンケート調査を行いました。その対応について今後検討する予定です。